

三上の妄言

山本 康義*

起 筆

2020年（令和2年）から小学校では新しい学習指導要領が実施され、21年（令和3年）には中学校でも実施されているが、あたかも呼応するかのようにコロナ禍に見舞われた。果たして22年（令和4年）から学年進行で予定されている高等学校での新学習指導要領の実施までには落ち着いているだろうか。

学習指導要領の改定にあたっては毎回物議を醸すものだが、今回は特に「大学入学共通テスト」の導入と相まって、特にかまびすしい感があった。ただ、共通テストにおける英語の民間試験の活用や記述式問題の導入は見送ることが正式に公表された（7月）が、新学習指導要領における小学校での「外国語（英語）」の教科化や「プログラミング教育」の導入、中学校では「外国語（英語）」の授業は原則英語で行うことなど、そして高校では「国語」「地理歴史」「公民」での大幅な科目再編など、教育現場が直面する課題はこれから重くのしかかってくるだろう。さらに、これまでの学習指導要領は「学びの内容」を示すものであったが、この度の改定では「学びの型」（「アクティブ・ラーニング」から「主体的・対話的で深い学び」へと言葉こそ変わったとはいえ）にまで言及し、教員一人ひとりの持ち味であるはずの指導法さえ見直しを求められるものとなっている。

近時このような中であって、いささか太平楽の誹りを免れないとはいえ、関わることのあった身の辺の雑事において、生徒が生育に応じて直面するであろう三つの問題に焦点を当てて考察することとした。なお、いずれも私見・管見の域をでないものであることは開巻劈頭に断っておきたい。

1. 中学生と保護者の進路選択意識

平成29年度と30年度において、兵庫県のある一般財団法人が中学生の進路選択に関する現状把握のためにアンケート調査を実施した。また、同じアンケート項目について、協力を依頼した県下10地域の中学校の生徒から回答を得た。その中から、中学生の現状や保護者の意識を表すと思える三題を恣意的に選択し、主観的な分析を試みた。

なお、回答者の実数として、公的機関や大学の調査研究等によるものではなく、これだけの協力が得られた調査結果は稀なものであると考えている。

調査A：学習塾に通っていますか。

| | 通っている | 通っていない | 割合 |
|-----|-------|--------|-------|
| 神戸 | 1,118 | 1,055 | 94.4% |
| 阪神南 | 639 | 517 | 80.9% |

| | | | |
|-----|-------|-------|-------|
| 阪神北 | 289 | 181 | 62.6% |
| 東播磨 | 825 | 572 | 69.3% |
| 北播磨 | 892 | 547 | 61.3% |
| 中播磨 | 811 | 614 | 75.7% |
| 西播磨 | 39 | 27 | 69.2% |
| 但馬 | 472 | 258 | 54.7% |
| 丹波 | 584 | 286 | 49.0% |
| 淡路 | 388 | 279 | 71.9% |
| 総計 | 6,057 | 4,436 | 73.2% |

上記の表は高校説明会に参加した中学生2,328名と、調査に協力していただいた兵庫県内の中学校生徒3,729名、計6,057名から回答を得た集計結果である。西播磨地域の回答者数が少ないため、精度において若干の誤差はあるものの、地域的な特徴は表されているものとする。

* 甲南大学非常勤講師・教職教育センター教職指導員

- ① 都市部と中山間部を含む地域とでは顕著な差がある。しかし、すべての地域で半数以上の生徒が塾に通っている現状は、教育熱の高まりだけではなく原因があると考えられる。特に中山間部を含む地域においては、私学受験の可能性は低く、公立志向の中での通塾であろうと思われるが、比較的志願者の多くはない地元の高校ではなく、通学可能範囲内で特定の高校を希望しているがための結果ともいえる。兵庫県の学区改編によって通学区域が拡大されて7年になるが、結果として特定の学校に志願者が集まり、ひいては受験への熱を高めていくことになっていると言えなくもなからう。
- ② 全地域での平均は7割超の生徒が学習塾に通っていることになるが、この数字を高いと見るか低いと見るかは比較対象の資料が乏しいために難しいものがある。ちなみに、文部科学省が2年に一度実施している「子供の学習費調査」の中で、公立中学校3年生の学習塾費支出率は79.8%（平成30年度・全国平均）であるが、都道府県によってかなりの差があるものと考えられる。しかし、ともかくもこれだけの割合の生徒が塾に通っている実態であっては、学校教育の補完的な塾の存在ではなく、公立と私立、そして塾との三者鼎立の関係で、その役割と連携を考える必要があるのではなからうか。

調査B：進路選択にあたって、知っておきたいと思うこと。(三つまで)

中学生2,547・保護者2,643 (3択計) 中学生7,441・保護者7,573

| | 中学生 | 保護者 |
|------------|---------------|---------------|
| 学習内容 | 1,481 (58.1%) | 1,565 (59.2%) |
| 入試方法・内容 | 817 (32.1%) | 869 (32.9%) |
| 校風・伝統・学校行事 | 1,099 (43.1%) | 1,077 (40.7%) |
| 部活動 | 1,128 (44.2%) | 506 (19.1%) |
| 施設・設備 | 379 (14.9%) | 167 (6.3%) |
| 進学・就職状況 | 855 (33.6%) | 1,716 (64.9%) |
| 通学の利便 | 255 (10.0%) | 401 (15.2%) |
| 学費 | 102 (4.0%) | 207 (7.8%) |
| 制服 | 250 (9.8%) | 25 (0.9%) |
| 入学に要する学力 | 1,062 (41.7%) | 1,031 (39.0%) |
| 総計 | 7,441 | 7,573 |

(%は回答数÷回答者数)

調査Bは平成29年6月～7月に実施した高校説明会の来場生徒・保護者のアンケート結果である。「進路選択にあたって、知っておきたいと思うことについて、次から三つ選んでください」の質問に関して、中学生と保護者の意識に大差はないが、有意な違いが見られる項目があった。

- ① 生徒の学校選択の要素として目を引くのが「部活動」の高さである。自分の望む部活動ができるのか、あるいは良い指導者がいる学校を望んでいるのか、いずれにしても高校生活を謳

歌する条件として部活動は抜きがたいものと考えられる。また、この質問項目には入っていないが、ある中学校長との話の中で、先輩の進路に倣う生徒も多いということも仄聞した。その繋がりが部活動で培われたものとも想像される。高校選択が学業に関することだけではないという意味において、学校説明会を催す高校側としては留意しておきたいことである。

- ② それに反して、保護者の意識は「進学・就職状況」に向いている。親の思いとして理解でき

ないわけではないが、子どもの部活動への思いとの間で齟齬が生じた場合を考えると、非常に悩ましいとしか言えない。実利を求めようとする保護者の姿が鮮明に浮かぶ結果となっている。

調査C：受験情報の取得について（保護者2,643・複数回答）

| | |
|--------------|--------------|
| 学校から | 2,009(76.0%) |
| 塾から | 1,997(75.6%) |
| 家族・親族 | 178(6.7%) |
| ネット・書籍 | 668(25.3%) |
| 知人 | 695(26.3%) |
| 子どもから | 388(14.7%) |
| 学校説明会・オープンハイ | 1,677(63.5%) |
| 総計 | 7,612 |

(%は回答数÷回答者数)

上記は前述調査Bのアンケート調査で、「受験に必要な情報の取得先」について尋ねた回答（複数回答可）結果である。

- ① 「学校から」とした回答が最も多いことには納得できるが、「塾から」とした回答がほぼ同じくらいの結果であることは意外に思われる。兵庫県の高校入試制度である普通科の複数志願選抜制度は、複雑でなかなか理解しにくいところがあるが、保護者への説明責任は中学校にある。中学校では当然、保護者への説明会や面談の機会に説明することはあろうが、細かい所までの話はなかなか聞きづらいこともあると考えられる。あるいは塾との面談の方が虚心坦懐に尋ねられるのかもしれない。いずれにしても学校と塾との信頼度に大きな差はないのであろう。
- ② このアンケート結果で高等学校の側として注目しなければならないのは、「学校説明会・オープンハイ」で情報を得るという保護者の回答が比較的多いことである。このことに関しては、前述の「進路選択に当たって、知っておきたいと思うこと」の調査で、保護者の回答数が多い項目を参考にして、学校説明会やオープンハイスクールでの内容を考える必要がある。何を中心として、どのような項目立てで、不必要なことを省略して、どのように学校説明会や学校見学会を組み立てるか、重要な要素である。学校説

明会では説明する人の巧拙によっても大きく印象が異なるが、同時にその内容が保護者の期待に沿っているか否かによっても、学校への印象が左右されるものである。

- ③ さらに高等学校の側として参考にするべきことは、塾に対しての自校のPRも必要ではないかということである。例えば、外部からの参加を可能にするような学校行事や部活動のイベントなどを塾に広報し、塾生への案内や紹介を通して、塾自体にも自校の理解を深めていくことである。自校を希望してくる生徒を待つのではなく、そのための仕掛けをすることも考えなければならなくなっているのではないだろうか。以上、いささか必然性に乏しい質問事項の選択と、独断の誹りも免れない分析になってしまったかもしれないが、生徒や保護者の高校選択に関わる実相を読み取っていただければ幸いである。

2. 兵庫県公立高校入試における複数志願選抜

かつて兵庫県においては公立高校普通科の入学者選抜制度として、単独選抜・総合選抜・連携校方式の三つが混在していた。いずれも歴史的経緯や地理的条件によって、若干の改定を伴いながらも定着を見ていた制度であった。しかしながら、平成4年に東京都が合同選抜の廃止に踏み切ったことを契機として、全国的に総合選抜・合同選抜を見直す機運が高まってきた。確かに、総合選抜・合同選抜は生徒急増期の教育の質の保証という点では一定の効果はあったが、学校選択の自由に制約がかかり、私学と競合する都市部では公立高校の凋落を招いた弊を否定できない。

また一方では平成時代の初めから高校教育改革が矢継ぎ早に進められ、第三の学科としての「総合学科」や全日制普通科の単位制高校の設置が推進されていた。それらの動きと並行する形で、選抜尺度の多元化や選抜方法の多様化を謳い文句に、入学者選抜制度・方法の見直しが求められていた。こうした動きを包括するようなものとして、兵庫県では平成12年に「県立高等学校教育改革第一次実施計画」が策定された。その内容は県立高校全

校を対象とした「特色ある学校づくり」を標榜しているが、「改革」というよりも「変革」に値するものが「複数志願選抜制度」の導入であり、戦後の学校制度の中で初めてとなる「学校の適正規模・適正配置」による学校統合計画であった。以下、平成15年に旧神戸第三学区から導入され、平成27年の通学区域の見直しに併せて全学区に拡大された「複数志願選抜」の現状について概観する。

(1) 対象校：当初は全日制普通科の高校だけが対象であった。しかし、普通科単位制高校や総合学科において、学力検査問題を同じくする受験生が募集定員の多い複数志願選抜に流れるとの懸念から、これらの学校の学力検査による入試は複数志願選抜に組み入れられることになった。結果として、総合学科入試の特色の一つとしてきた、受験五教科のうちの一教科を実技で代替する「実技代替」の受験制度については、新たな制約が加えられることになってしまった。

(2) 出願方法：複数志願選抜は総合選抜の長所を取り入れた新しい選抜制度として、一定の学力があればいずれかの高校に合格できるよう、初期には第一志望校・第二志望校・その他校まで記入できることとしていたが、その他校で合格しても通学困難な状況があることから、第二志望校までの志願となった。もともと、希望していないその他校に合格しても進学意欲は湧かないだろう。また、学習塾あるいは中学校の指導によるものか、最初に複数志願選抜以外の専門学科などに願書を提出し、複数志願選抜校の出願状況を見て「志願変更」を利用する、いわゆる「偵察出願」が行われるようになった。一校で80人ほどが志願変更するような学校もあり、そのために年度を追う毎に志願変更の制約が強くなっていった。しかし、そもそも志願変更の制度そのものが生徒の「行きたい学校選び」という趣旨に合致しているものかどうかの疑問を抱かざるを得ないものではなからうか。

(3) 第一志望加算点：複数志願選抜における第1学区25点、第2学区20点、第3学区25点、第4学区30点、第5学区30点という第一志望加算点は、選抜制度の前身である単独選抜・総合選抜・連携

校方式の特性を勘案しながら、合格者の平均点等を基にして、直近レベルで第一・第二志望校が選択できないように設定されたものである。現状においても概ねは有効に機能しているものの、近年、いわゆる上位校や中堅校で第一志望者が定員に満たない場合に、直近レベルの学校に合格するケースもあり、検証が必要なのではないかとも考えられる。その際、併せて複数志願選抜そのものの是非についても検討が望まれる。

(4) 入試問題：複数志願選抜において、最も配慮を要することは各校による採点基準の統一である。かつて総合選抜の学区においては4～8校で採点基準を共有して実施していたが、これだけの学校数であっても基準への質問や回答に関するファクシミリのやりとりが1教科で30枚を超えるほどであった。それが通学区域の拡大に伴って複数志願選抜の対象校が30校を超えるような学区にあっては、採点基準の統一は困難を極めることとなる。その負担軽減と公平性・客観性の担保のためには、入試問題の出題において記述式の問題や部分点を与えるような出題は敬遠せざるを得なくなってしまう。現旧の学習指導要領が掲げる「思考力・判断力・表現力等」の育成が、客観テストに近いような出題の中でどのように計れるのか、これもまた問題であろう。

蛇足になるが、複数志願選抜は神奈川県の高次高校の入学選抜でも実施されていたことがある。もちろん、兵庫県のような第一志望加算点は設定されていないが、第一志望校と第二志望校を記入することができ、一回の入試で二校の合否が判定されるものであった。しかし、神奈川県の複数志願選抜は、1997年（平成9年）の導入から8年間の実施で終わってしまった。その原因の一つは、もともと公立高校で入試を完結したい生徒のために導入された制度であり、当初は第二志望校のランクを下げて志望する生徒もいたが、合否の判定方法が自校定員の8割を第一志望者で選抜し、残りの2割を第二志望者で選抜する方法であったために、第一・第二志望を同一校にするという生徒が多くなり、制度の趣旨が生かされなくなってし

まったことにある。また、二つ目の要因として、採点の公平性・客観性を保つために入試問題が抜き出し型や選択肢型になり、問題としての質が問われることになってしまったことがある。

兵庫県の複数志願選抜とは若干の違いはあるものの、神奈川県の場合には学ぶものがあり、以前にも増して「思考力・判断力・表現力」の育成が高く掲げられている今、全県一学区への改編とともに単独選抜へ移行することが次善策ではなかろうか。

(5) 特色選抜：複数志願選抜は、各校一律の合否判定を採用せざるを得ないために、どうしても調査書点と学力検査の得点を主体とするものになる。その時、これまで各校が独自に設けていた「特別活動、部活動等に関する特別取扱い」、いわゆる「朱書き」対象の生徒の扱いが難しくなる。そのために複数志願選抜の対象である普通科の学校では、各校の特色に応じて学力検査を課さずに実技検査や面接、小論文（作文）等によって、募集定員の最大40人までを選抜する特色選抜を導入した。しかし、この特色選抜で合格した生徒は、入学後は学力検査で入学した生徒とまったく同じ扱いであり、各学校に設けられた特色類型の選択義務を課せられるわけでもない。推薦入試と同じ期日に行われることによって、どうしてもこの学校に行きたいという生徒にとっては、学力検査入試と合わせて受験機会の複数化という意味はあるかもしれないが、難関校ほど特色選抜で不調になった生徒が学力検査で再志願するというリピーターが少ない現状を考えると、異なる選抜方法で合格した生徒を一律で扱うことが妥当かどうかを含めて検討する必要がある。

また、現在も一部の単独選抜の専門高校で行われている「朱書き」については、部活動や特別活動、ボランティア等の活動実績を評価するものであり、合格最低点の10%を下限として合否判定に加えることができるとされているが、もしも合格圏内の得点にあるものと逆転があった場合は、活動実績の得点化になり、点数の妥当性や公平性が問われることとなる。情報の開示請求も当たり前に行われる昨今、早急に改められるべきであろう。

今年(2021年・令和3年)、ある全国紙が東京都立高校に残る男女別の定員枠について報道し、東京都にしていまだに残る旧弊に唖然とした。もともと、戦後の教育改革では高校三原則、すなわち小学区制・総合制高校・男女共学をもとにしてスタートしたものの、小学区制や総合制高校は時代の変遷とともに姿を変えてきたが、男女共学については敷衍しないままに、主として関東以北を中心にして男女別学で行われているところがある。しかしながら東京都の男女別枠の定員設定に至っては、なぜ今日までは是正されずに残っているのか。その理由の一つには公教育の一翼を担ってきた私立の女子校の多さ、対蹠的には男子の受け皿の少なさを挙げる向きもあるが、昨今の男女平等やジェンダー・ギャップの解消の取り組みが進む中で、陋習の弊がいまだに残ることには疑問を抱かざるを得ない。

事ほど左様に、公立高等学校の入学者選抜については、それぞれ都道府県特有の事情の中で、課題や問題を抱えながら改革が進められてきた。兵庫県においても、三つの選抜制度が共存していた時には、「教育委員会は地域の実情に応じて柔軟に対応されていますね。それとも行政的な指導の弱さでしょうか」と揶揄されたりしたものだが、リノベーション（修繕）とイノベーション（革新）が似て非なるがごとく、選抜制度を変えることは「改革」ではなく「変革」に近い印象を与える。ならばこそ、基本に立ち返り（Back to the basics）、最も簡素に（Simple is the best）、各校の独自採点と合否判定に委ねる単独選抜方式を導入すべきではなかろうか。「独断」の誹りではなく、「英断」の賞賛をもって迎えられることを期待したい。

3. 高等学校「国語」の新科目

2022年（令和4年）から学年進行で高等学校にも新しい学習指導要領が適用される。学校現場では今、次年度の教育課程編成や新科目の教科書採択に腐心していることと推察しているが、中でも科目再編が大きかった国語科においては、その教材観や指導観まで変えざるを得ない現実に直面す

ることになるであろう。思えば2018年（平成30年）3月に高等学校の新しい学習指導要領が告示されて以来、文芸評論家や大学教授、また文芸家協会からも「実学が重視され、小説が軽視される」などとの批判が相次いだ。また、3年ごとに実施され、2019年（令和元年）に公表された「PISA 2018」（経済協力開発機構「OECD」による「生徒の学習到達度調査：2018年実施」）においても、「読解力」は2012年4位、2015年8位、2018年15位と下落した。これにはコンピュータの使用能力やデジタル機器の活用能力の問題も指摘されているが、SNSなどによる短文通信の影響や紙媒体の削減による読み込み・書き込み行動の減少など、社会的な変化の要因も少なからずあるのではなからうか。

今回の学習指導要領の改定では、論理的で実用的な文章を取り入れることによって国語力の向上を図ることを狙いとしているが、そもそも国語力は小学校教育からの積み上げであり、「思考力・判断力・表現力」よりも前にあるものとして、正確で深い「理解力」が必要であることを考えると、短絡的に高校一時期の見直しでよいものか疑問に思われる。

（1）必修科目「国語総合」から「現代の国語」「言語文化」へ：現行の「国語総合」4単位は、持ち時間数の平均化のこともあって、「現代文」2単位と「古典」2単位に分割して指導している学校も少なからずあるものと思われる。それが、実用的な文章と論理的な文章による「現代の国語」2単位と、古典及び近代以降の文章による「言語文化」2単位に分割されるが、必修単位数には変わりはない。しかし、主として小説教材を中心とした近代以降の文章は、「国語総合」では分割した「現代文」の領域で指導していたものであり、それが新学習指導要領では「言語文化」に取り込まれることになると、旧来の指導時間と比較すれば必然的に削減せざるを得ない結果となる。小説・詩・短歌・俳句など、どれほど広く扱えるか憂慮されるところである。

（2）新設「論理国語」と「文学国語」：高校2年

と3年の選択科目は、普通科高校においては現行「現代文B」4単位と「古典B」4単位を2単位ずつに分割し、2年間の継続履修としている学校がほとんどであろう。しかし、新学習指導要領においては、「論理国語」4単位か「文学国語」4単位のいずれかの選択と「古典探求」4単位の組み合わせとなる。しかし、共通テストや大学受験を考えると必然的に「論理国語」を選択せざるを得ない。結果として文学作品に触れる機会は遠ざけられてしまい、後年の人生の中でいつとはなく思い返すような文章に出会うこともなくなってしまうかもしれない。論理的な文章は頭に残るが、文学的文章は心に残るものである。また、実用的な文章は利害得失に関わるものであっても、文学的文章のように自分の生き方を考えさせるようなものではない。情操を培うべき高校生の大事な一時期に、情緒も情感もない契約書や規則、説明書などの文章を中心に扱うことには違和感を覚える。国語の指導は少なくとも指導者がその感動を伝えられるような教材であってほしい。そのために教員は日々、教材発掘のための研鑽を積んでいるのである。『山月記』や『こころ』に加えて、指導者が「この作品こそ」と思うような教材を持ち、熱く生徒に伝えられるような国語の時間であることを願っている。

（3）ある女子学生の手記：2021年（令和3年）6月19日の毎日新聞朝刊に、中島敦『山月記』について「考えさせられた小説」として女子学生の寄稿が掲載されていた。言うまでもなく『山月記』は高校2年生の定番教材であり、その意義・価値ともに揺るぎないものである。しかし、それは変身譚として、彼女も書いていたように「臆病な自尊心」や「尊大な羞恥心」に焦点を当てた読解のなせる業であろう。だが彼女は李徴と袁愔の友情を中心として、友人同士のあり方や李徴を通した生きることの孤独について考えを巡らせていた。そして李徴は「人との付き合いを極力避け、自ら孤独の世界へ入り込んだ」にもかかわらず、孤独に耐えることができなかった結果、虎に身をやつすこととなってしまったが、「袁愔という友がいて、

李徴の思いを受け止めてくれたことが救いだっ
た。「人は一人では生きていけない。でも、人生
は孤独であり、孤独に耐えなくてはならない。作
品はこうささやいてくれた気がする」と結んでい
た。

おそらく高校の授業ではあまり触れられること
のなかった視点であろうが、何年か後になってこ
のような読みができる素地が培われていることこ
そ、文学教材を学ぶ意義であると考え。彼女の
「授業のお陰で知った小説だが、自由に小説を楽
しむことを忘れていたようだ」という言葉がそれ
を如実に表している。前述したように、実用的な
文章や論理的な文章は頭に残るものであり、処世
の道具としては有益であるかもしれないが、文学
的な文章は心に残るものであって、人生の時々
に記憶から呼び覚まして反芻し、生きることの糧
になるものではなからうか。

擱筆

科学・技術の進化はめざましく、確実に発展し
ている。しかし、それを扱う人間は、肉体的にも
精神的にも退化しているように思われる。機械化
や自動化が進み、体力的な劣化は明らかである。ま
た、ゆがんだ個人主義の横行によって、利己的な
金権志向が強まり、惻隠の情が失われ、すべて自
己責任という言葉で片づけられる。それが公德心
を廃らせる。さらに、仮想的現実が身近で味わえ
ることによって、芸術や体験がもたらす生の感動
を味わうこともなく、感受性の退化や無関心を助
長する。あるいはまた、映像化されたものを受け
身で視聴することに慣れてしまって想像力が減退
し、因果の末も考えない直情的な行動や自制心を
欠いた言動を引き起こすなど、嘆息すべき現状に
は事欠かない。「文明」は日進月歩ながら、守られ
べき「文化」は孤城落日の時に瀕している。

では、このような人間性の衰退を憂う時世に
あって必要なことは何かを問うならば、家庭教育・
学校教育はもちろん社会教育においても、幼児か
ら大人まで、情緒・情感を養う情操教育が大切で
あると考える。このことは数学者の岡潔氏が『春

宵十話』で、また同じく数学者の藤原正彦氏が『国
家の品格』などで主張されて久しいが、奇しくも
論理的思考の代表者と目される数学者の言である
ところに含蓄がある。

その情操を培う第一の方法として、情感豊かな
表現をもって趣深い情緒を味わうことのできる言
葉の力を身に付けるよう望みたい。『万葉集』の歌
にある「磯城島（しきしま）の日本（やまと）の
国は言霊（ことだま）の幸（さきは）ふ国ぞま幸
（さき）くありこそ」（ことばの霊力で幸福がもた
らされる国だ）とはまさにその意味であろう。ま
た、2018年（平成30年）10月に完結した宮本輝氏
の37年にわたる大作『流転の海』九部作の第四部
において、主人公の松阪熊吾が小学生の息子伸仁
に諭す「人生にとって大事なこと」の六つの言葉
のひとつに「丁寧な言葉を正しく喋れにゃあいけ
ん」という教えがある。これも言葉の持つ霊力を
敬った教訓と言えるのではなからうか。

結びとして先の六つの言葉で印象に残っている
他の一つ、「自尊心よりも大切なものを持って生き
にゃあいけん」という一説を挙げて擱筆する。

（2021年10月）